

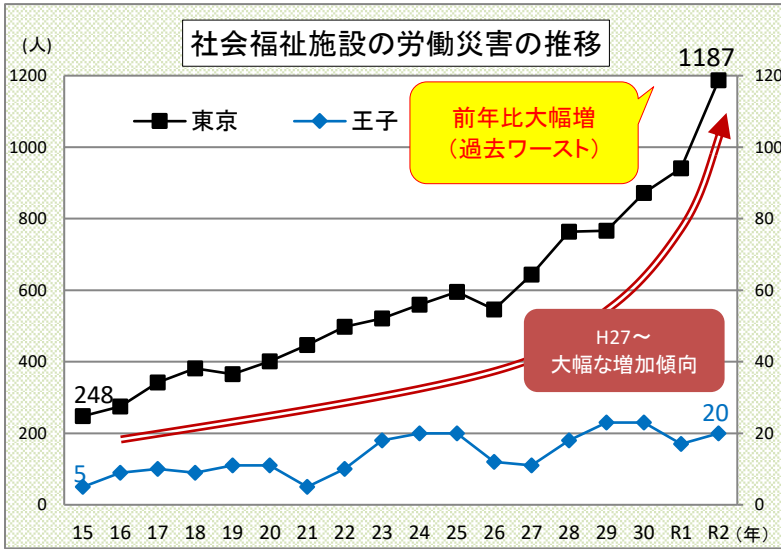
腰痛対策 (抱え上げない介護の実現)・転倒対策の強化

＜安心・安全な店舗・施設づくり推進運動 展開中＞

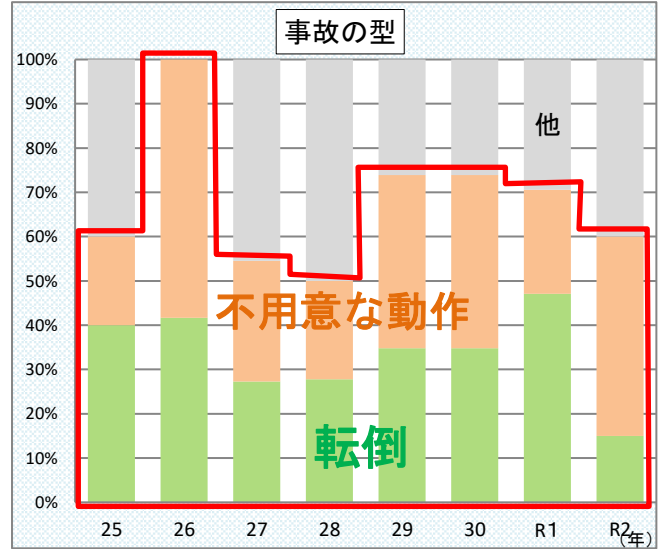
王子労働基準監督署

社会福祉施設の労働災害の特徴

◇R2年は東京で前年比**大幅増**※過去ワースト



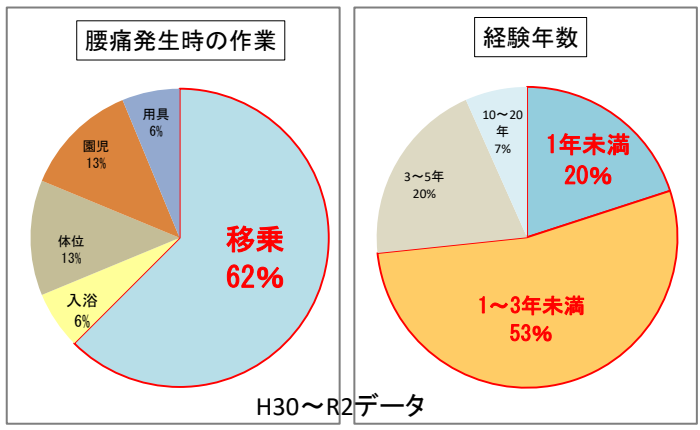
◇不用意な動作、転倒で5割以上を占める



腰痛災害の特徴

◇移乗介助時が多い

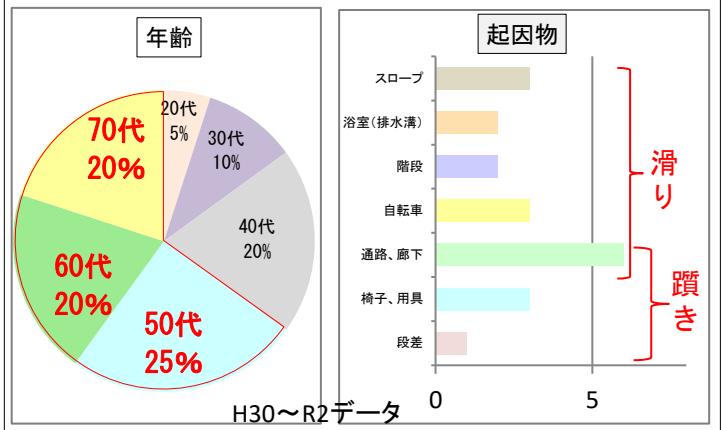
◇経験3年未満に多い



転倒災害の特徴

◇高齢労働者に多い

◇施設内、出張時に発生



理事長、施設長等の強い意志と労災防止活動が重要

トップの安全衛生方針 (表明例)

例 策定日 令和 年 月 日
 揭示日 令和 年 月 日
安全衛生方針
 当社は、「『職員の安全』は『利用者の安全』の礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、職員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進のための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 労使のコミュニケーションにより職場の安全対策を講じる
- ③ すべての職員、パート、アルバイトに安全衛生教育・訓練を実施する
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する



会社名 (福) ●●会
 代表者 理事長 東京太郎

(自署で署名しましょう)
 第13次東京労働局労働災害防止計画推進中

安全の担当者 (安全推進者) の配置

安全活動の経験、知識のあるものを1名選任、氏名を掲示
 <主な活動は以下>

- <職場内の作業方法、危険箇所の改善>
- ① 職場内の4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)
 - ② 福祉機器等の安全な取扱い

- <働く人の安全意識を向上>
- ① 朝礼等で労災防止の意義、取り組みの周知
 - ② 安全な作業(腰痛、水漏れ・段差の確認等)の教育



◇ノーリフト(抱え上げない介護)できていますか(福祉機器・用具の積極的活用)

まずは**移乗介助**からの導入を!

その為には

環境整備

一人一人の意識改革

- ・組織全体の取り組み(トップの方針、福祉機器の導入)
- ・腰痛予防の必要性和抱え上げない技術の教育
- ・マネジメント(組織体制の整備)が重要



◇腰痛予防の教育(特に雇い入れ時)
(腰痛の発生要因と対策のポイントを教育)



<教育内容(例)>

- ・福祉機器の適正な使用
- ・移乗作業時の作業姿勢
- ・4Sの重要性
- ・効果のある体操の実施

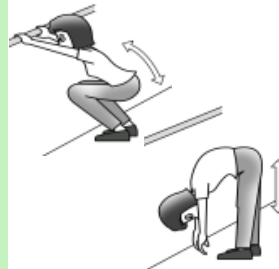
<教育資料の活用(厚労省HPよりダウンロード可)>

詳しくはこちら →

◇その他腰痛予防対策

作業姿勢(中腰、捻り、前屈等不自然な姿勢取らない)
4S(作業空間の確保)

体操の実施



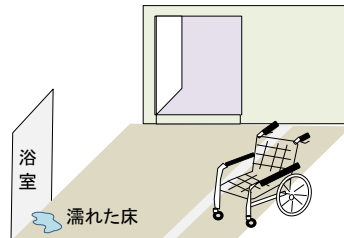
作業マニュアルの作成

対象者の状況	詳細
性別	身長170cm、体重80kg
歩行	歩行(可) 不安定(要介助) 可(見守り) 自立
立位保持	可(可) 不安定(要介助) 可(見守り) 自立
座位保持	不可(要介助) 可(見守り) 自立
移乗	(要介助) 部分介助 見守り 自立
移乗方法	トリアングル使用...要介助 見守り 自立 トリアングル使用...要介助 見守り 自立
入浴	介助(要介助) 部分介助 自立(可) 見守り 自立
移動	介助(要介助) 部分介助 自立(可) 見守り 自立
食事	部分介助 見守り 自立
意思疎通	困難(認知症) 困難(聴覚など) 可能
介護の協力	拒否あり 時々拒否(要介助)
その他	褥瘡ありが、はつがけ(要介助)で褥瘡がけがれれば意思疎通可能。 今後座位保持が更に困難になる。 変化があれば作業種類の見直しを行う。
	福祉用具及び作業環境
	ベッドに軌道式リフト スライディングボードあり
	介助の留意点
	大腰で抱え上げ、リフトを無理に動かす 抱え上げるとはならないよう、ベッドの高さを上げる

事業場内・出張時の転倒災害防止対策のポイント

◇“すべる要因”と“つまづく要因”をなくすこと!
(水気の除去・4S(整理・整頓・清潔・清掃)の徹底)

<職員しか立ち入らない通路、事務所、駐車場、厨房、倉庫等も点検>

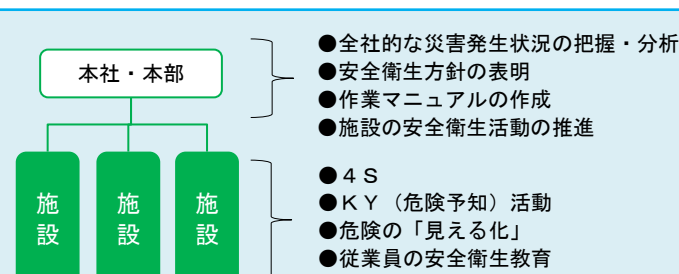


◇出張時の自転車
訪問先の危険箇所の確認
(玄関口の段差・縁石、水濡れ等)



安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

小売業・飲食店・社会福祉施設の本社・本部と店舗・施設の役割に応じた全社的な安全衛生活動を展開し、労働災害を減少させることを目的とする運動



安全・安心な店舗・施設をつくるには?

詳しくは

STOP! 転倒災害 プロジェクト

労働災害の1/4を占める「転倒災害」をなくそう
【6月が重点期間、冬季(積雪・凍結)の対策の推進】

- 『転倒』の危険箇所の特定、対策、労働者に意識啓発
- ・特設サイトのチェックリストを活用した職場の点検
- ・動画でみられる教材(教育等では是非活用を)

詳しくは

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン
(エイジフレンドリー) R2.3策定

高齢労働者が安心して安全に働ける職場・健康づくりを推進
【高齢者の就業状況や業務内容に応じて実現可能な対策を】

- ・経営トップが方針表明
- ・職場環境の改善
- ・体力や健康状況の把握
- ・体力や健康状況に応じた対応

エイジフレンドリー
助成金制度の活用!

詳しくは